

平成27年度介護保険制度改正説明会次第

1 開 会

2 説 明

- (1) 平成27年度介護報酬改定等について
- (2) 通所介護事業所における宿泊サービスの届出について
- (3) 地域密着型通所介護への移行について
- (4) 福島県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- (5) 介護予防訪問介護、介護予防通所介護の総合事業への移行について
- (6) その他

3 閉 会